



2026年6月12日

各位

会社名 ロードスターキャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩野 達志
(コード番号：3482 東証プライム市場)
問合わせ先 取締役最高財務責任者 川畑 拓也
(TEL. 03-6630-6690)

株式の無償割当てに関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、下記のとおり当社が保有する自己株式を活用した株式の無償割当てを実施することを決議しましたので、お知らせいたします。

I. 株式の無償割当ての目的

当社は、今般の自己株式の保有状況（当社発行済株式の21.13%（2026年5月31日時点））より、流通株式の確保は重要な経営課題であると認識しております。当社株式の流動性を高めるとともに、当社保有の自己株式を有効活用して株主の皆様へ還元することを目的に、株式の無償割当てを実施することを決議いたしました。

株式の無償割当てとは、会社法第185条に基づく、株主の皆様より新たな払込をいただかずに、当社の株式を割当てることができる制度です。株式分割と異なり、当社が保有する自己株式は割当ての対象となりません。

なお、株主の皆様への割当てに際して交付する当社株式につきましては、全て当社が保有する自己株式より充当いたします。

また、本件は当社、各証券会社、証券保管振替機構及び当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下、「三菱UFJ信託」）により手続きを完結することができますので、株主の皆様には特段のお手続きをいただく必要はございません。

2026年7月下旬を目途に、三菱UFJ信託より割当てに関するご通知を送付いたします。

II. 株式無償割当ての概要

1. 無償割当ての概要

2026年6月30日を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式1株につき、普通株式0.2株の割合にて当社保有の自己株式を無償で割当てます。

2. 無償割当てにより交付する株式の状況

(1) 無償割当て前の発行済株式総数	21,444,000 株
(2) 無償割当てを行わない自己株式の数	4,533,101 株
(3) 無償割当てにより交付する株式の総数	3,382,179 株
(4) 無償割当て後の発行済株式総数	21,444,000 株

(注) 上記は 2026 年 5 月 31 日時点について記載しており、今後、基準日までに自己株式の取得または処分に伴い、無償割当てを行わない自己株式の数及び無償割当てに際して交付する自己株式の総数に変動が生じる場合があります。

Ⅲ. 日程

1. 基準日公告日 2026 年 6 月 16 日 (火曜日)
2. 基準日 2026 年 6 月 30 日 (火曜日)
3. 効力発生日 2026 年 7 月 1 日 (水曜日)

Ⅳ. その他

1. 資本金について

今回の株式の無償割当てに際して、資本金の額に変更はありません。

2. 配当について

本日現在、今回の株式の無償割当てに伴う 2026 年 12 月期の期末配当予想 (1 株につき 98 円) に変更はありません。今後、変更のある場合には改めてお知らせいたします。

なお、本件により 1 株につき 0.2 株の割当てが実施されることで、実質的に 2 割の増配となります。

3. 株式の無償割当ての結果生じる 1 株未満の端数株式の処理方法について

株式の無償割当ての結果生じる 1 株未満の端数株式は、会社法 234 条第 1 項に基づき、これを一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主様に対して、その端数に応じて分配いたします。

4. 割当ての結果生じる単元未満株 (100 株未満の株式) について

株式の無償割当ての結果、100 株未満の単元未満株式が生じる場合があります。単元未満株式をご所有の株主様は、単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。

(注)単元未満株式の買取制度とは、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、株主様がご所有の単元未満株式を買い取ることを請求することができる制度です。

5. 本件実施後に残存する自己株式について

本件実施後に残存する自己株式につきましては、株価向上に対するインセンティブとして当社役職員に付与するストック・オプション行使時における株式の割当てや譲渡制限付株式の割当て等に活用する予定です。

6. 株主優待制度について

株主優待制度につきましては、対象となる株数 (1,000 株) に変更はありません。

【補足説明】

(今回の無償割当てによる具体例)

(例 1) 100 株を保有する株主様

	無償割当て前	割当て数	無償割当て後
保有株式数	100 株	+20 株	120 株

(例 2) 99 株を保有する株主様

	無償割当て前	割当て数	無償割当て後
保有株式数	99 株	+19.8 株	118 株
			0.8 株

※0.8 株分は金銭交付

※端数分 0.8 株につきましては、一括売却しその処分代金を株主様に分配いたします。

(お問合せ先・ご通知方法)

効力発生日は、2026 年 7 月 1 日（予定）ですが、株主様の証券口座に割当てられる日付につきましては、お取引のある証券会社へお問い合わせください。

なお、本割当ての対象となった全ての株主様に対して、2026 年 7 月下旬を目途に、当社株主名簿管理人の三菱 UFJ 信託より、本割当てに関するご通知をお送りいたします。

以上